

令和2年度 第3回田原市地域公共交通会議会議録

会 議 名	[第56回]令和2年度 第3回田原市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和3年3月23日(火)15:10～17:00
開 催 場 所	田原市役所 講堂(南庁舎6階)
出席者氏名 (敬称略)	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○田原市副市長 鈴木 正直[会長] ○田原市都市建設部長 稲垣 守泰[副会長] ○豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長 坂本 直也 ○豊鉄ミデイ株式会社取締役支配人 田辺 征也 ○渥美交通株式会社代表取締役 鈴木 雅 ○公益社団法人愛知県バス協会専務理事 小林 裕之 ○愛知県タクシー協会豊橋支部長(代理)取締役営業部長 西山恭昭 ○豊橋鉄道株式会社代表取締役社長 小笠原 敏彦 ○田原市老人クラブ連合会長 光部 泰弘 ○田原市商工会工業部会長 天野 英一郎[監事] ○一般社団法人田原青年会議所理事長 眞木 喬弘 ○田原市民生児童委員協議会主任児童委員 山下 葉子 ○国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官 鈴木 隆史 ○愛知県振興部交通対策課主幹 (代理)課長補佐 石川 貴康 ○名古屋大学大学院環境学研究科教授 加藤 博和[副会長][議長] <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> □都市建設部街づくり推進課長 小久保 智宏 □都市建設部街づくり推進課 主幹 大羽 剛 □都市建設部街づくり推進課 課長補佐兼都市政策係長 折戸 裕美 □都市建設部街づくり推進課 都市政策係主査 彦坂 洋二郎 □都市建設部街づくり推進課 都市政策係主事 田中 裕崇
欠席者氏名 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ○東海北陸旅客船協会(伊勢湾フェリー(株)取締役社長) 福武 章夫 ○田原市地域コミュニティ連合会長 渥美 昌彦[監事] ○豊橋鉄道労働組合中央執行委員長 長坂 和俊 ○愛知県田原警察署交通課長 合原 俊信 ○愛知県東三河建設事務所維持管理課長 山口 泰志 ○豊橋技術科学大学建築・都市システム学系助教 松尾 幸二郎 ○渥美半島観光ビューロー事務局長 長神 友昭

	<p>金が交付される条件として、輸送量15人という一定の数値を下回ると補助金の対象外となる条件がありますが、現在のコロナ禍で、乗車人数が減少しているため、その要件の緩和があるかどうかという質問となっています。</p> <p>次に②地域間幹線系統への補助については、国の第三次補正予算によりなんらかの変更がなされる予定があるかということで、国の3次補正の内容について、愛知運輸支局様に回答をいただきたいと思います。</p> <p>最後に③これまでの補正予算等でのバス事業者様への支援策については、どのようなものがあるか、愛知運輸支局様・愛知県様にご回答いただきたいと思います。</p> <p>それでは、愛知運輸支局の鈴木様からご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>鈴木委員 (運輸支局)</p>	<p>資料に沿ってご説明いたします。まず①対象となる路線については、事務局から説明がありましたが、伊良湖本線・支線になります。補助対象期間は令和元年10月から令和2年9月までとなります。質問事項の①については、去年の5月に指針が出まして、令和2年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について「輸送人員減少等により15人を下回ったとしても、補助対象外とすることはない。」等の対応をしております。</p> <p>②①について、第三次補正予算にて対応しております。また、幹線系統だけでなくフィーダー系統についても同様に、要件緩和及び第三次補正予算にて対応しております。幹線系統については、みなし運行カット等の緩和により伊良湖支線は約520万円の増額があり、豊鉄バス全体では約3,800万円の増額を予定しております。またフィーダー系統については、上限額の改定にて1自治体(協議会)につき約300万円増額となりました。</p> <p>③の第二次補正予算において、感染症拡大防止対策に要する経費について補約900万円の補助をしております。感染症拡大防止対策については、第三次補正予算にて約1,900万円の要望を受けております。</p>
<p>石川委員 (愛知県)</p>	<p>愛知県としては、①の部分については、基本的に国の方針に沿って変更をしております。補助要件の緩和ということで、輸送量実績が15人を下回っても補助対象とすることとしています。また、従来経常費用の11/20未満の系統は補助対象外とする県独自の要件もありましたが、経常収益が経常費用の11/20未満の系統も補助対象とすることとしています。</p> <p>裏面を見ていただきまして、県では、令和2年度9月補正予算において、乗合バス事業者に対する、運行継続のための支援金を措置しました。県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有する乗合バス事業者(高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者は除く)に対し、車両1台あたり10万円を交付しています。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>この補助については、去年の4月頃に気が付いて、いち早く何とかしなければということで、本省に働きかけたことを覚えています。令和2年度は、当然コロナの影響を受けておりますが、令和3年度も影響は続いておりますので、来年の10月以降の調査で、輸送量が15人を切っているとまずいので、ここまでに立て直しや見直しをしていかなければならないと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>(2) 田原市公共交通利用者実績等について ※事務局より説明【資料2】</p> <p>それでは、資料2について、説明させていただきます。まず、表の赤枠については、緊急事態宣言の発令期間となっています。本日、伊勢湾フェリー(株)様、名鉄海上観光船(株)様は、不在ですので、事務局から報告させていただきます。昨年3月ごろから新型コロナウイルスの影響が出始め、4、5月は、緊急事態宣言の影響により、激減しております。また、名鉄海上観光船については、生活路線として利用されている利用者が一定数いるため、伊勢湾フェリーよりは影響は少なくなっております。その後、徐々に回復しており、10、11月については、GOTOキャンペーンの影響により増加しましたが、1、2月は再び、緊急事態宣言により、大きく減少しております。</p> <p>感染予防対策としては、乗客へのマスクの着用の依頼や発熱や強いだるさ、息苦しさがある方は乗船できないなどの案内と合わせて、旅客船事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに従い、社員の始業前検温やマスク着用、飛散防止シートやアルコール消毒液の設置、換気対策、手すりやドアノブ等の定期的な消毒等を行っています。また、3月31日まで、一部ダイヤの減便を行っております。</p> <p>次にコミュニティバスについても、4、5月は、緊急事態宣言の影響により利用者が大きく減少し、その後は、回復傾向にありましたが、11月以降は、2割程度の減少が続いており、生活に必要な常連の方は、引き続き利用していただいておりますが、それ以外の利用者がなかなか戻らないという状態が続いております。また、商業施設と連携した利用促進の取組を1、2月で行いましたが、緊急事態宣言と重なってしまい、利用者の増加にはつながっておりません。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症への対策として、ぐるりんバスと、ぐるりんミニバスについては、乗務員のマスク着用、手洗いとうがい、アルコール消毒の実施などのほか、車内の換気、乗務員の後部座席等の使用禁止などを行っています。</p>
<p>加藤</p>	<p>確認ですが、名鉄海上観光船は伊良湖の方だけですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>全体です。</p>
<p>加藤</p>	<p>それでは、篠島、日間賀島まで入っているのですね。一ヶ月くらい前に篠島日間賀島に行ってきましたが、ピークはわかりませんが、師崎の駐車場は満車で1時間半くらい待って帰ってきました。それでも日頃ならそんなものではないでしょう。それでもまだ少ないかもしれません。</p> <p>あとはコミュニティバスが一番落ち込みが少ないということで、お年寄りにはこれしかないということで、避けようがないということで、病院であれば薬をもらいに行かないといけないので、減少が少ないかもしれません。それに比べて大人、学生が減ってしまい、高速バスや貸し切りバス、タクシーもそうですが下がり大きい。下がり大きいところが比較的利幅があるので、そちらが下がると路線バスが非常に大変になるという事実ですね。</p> <p>それでは順番に、各事業者から現状報告をお願いします。</p>

<p>坂本委員 (豊鉄バス)</p>	<p>豊鉄バスです。コロナ禍において関係機関の御支援にこの場を借りてあつく御礼申し上げます。しかしながら赤字額は当初見込みより減りましたが、今年度は厳しい決算になる見込みです。</p> <p>昨年2月末から1年以上になりますがコロナの影響が始まりまして、4月の緊急事態宣言の影響でお客様が半分となりました。やむなく4月下旬から5月末まで平日を休日ダイヤで運行いたしました。10月に前年比約80%に回復しましたが、第3波と緊急事態宣言の再発出によりまして、定期外特に高齢者のお客様と夜のお客様が戻ってこない状態が続いています。</p> <p>予防対策といたしましては、全社員を対象として検温、健康管理チェック、マスクの着用、手洗いうがいの実施、幸いにも現時点では従業員のコロナの感染者はおりません。他にも車内換気、運転席周辺のシールド設置や社内除菌をおこなっています。</p> <p>利用促進の取組みとしては、田原市様を含めた東三河5市に御支援をいただきましたバスロケーションシステムを今月30日から開始いたします。バスロケーションシステムの導入により、新たにバスの現在地や停留所への到着予想時間などリアルタイムな運行状況を提供でき、また運行データの分析活用によってお客様のニーズを反映したいと考えています。</p> <p>また、5月には初めての試みとして、弊社渥美営業所で地元の方を対象とした車庫見学ツアーを計画しています。以上でございます。</p>
<p>田辺委員 (豊鉄ミデイ)</p>	<p>それでは、ぐるりんバスの運行业務を受託しております豊鉄ミデイです。利用実績につきましては、コロナウイルスの流行が始まった昨年2月以降、緊急事態宣言の発令による不要不急の外出の自粛などございまして、利用者につきましては、現在も減少が続いています。事務局からも説明がありましたが、少し補足しますと、令和2年2月から令和3年2月までの13か月の路線別の利用者数については、童浦線が前年比75%、1万人ちょっとの減、市街地線については69%で5,800人、サンテパーク線については、路線再編により田原駅、渥美病院に直行できるようになった影響もあると思いますが、前年比で110%増となっており、3路線トータルでは前年比82%ほどの14,000人程の減となっています。</p> <p>そういったなかでも新型コロナウイルスの影響で減少傾向となっておりますが、事務局さんの方で、バスの乗り方、ペーパークラフト、ぐるりんGOなど、バスの利用促進の施策をメディア発信を積極的におこなっていただいている影響もありまして、そんなにも多くはないですが、普段利用されていない方がたまには乗られるということを乗務員が話しています。</p> <p>感染予防対策としては、運転手のマスク着用、手洗いうがい等の徹底、検温管理、車内消毒、車内換気、最前列の席の利用制限など継続しておこなっています。</p>
<p>鈴木委員 (渥美交通)</p>	<p>タクシー業界は豊橋で1社、新城で1社、営業を止めたこともあり、大変厳しい状況です。また営業の方も昨年の緊急事態宣言で急激に落ちまして、それから回復する見込みが立たない状況で、特に夜は全滅状態です。今の状況ですと昼間の病院通いが基本となっていてしばらくこの状態が続くのだろうと思っています。コロナ対策としては、検温、体調管理、マスク着用、それからお客さんが乗られた際には窓開けの慣行、手洗いうがいなどをしております。</p>

<p>小林委員 (バス協会)</p>	<p>利用促進については、タクシー業界が一丸となってマスクの配布等をおこなっています。以上です。</p> <p>事業者全体から話を聞いてみましたらやはり7割くらいというところで、まだ利用者が少ない状況です。困っているのが高速乗り合いバスで実績はすごく悪いです。なかなか行政からの支援もいただけない厳しい状況で、このまま続くと厳しい状況になってくるので、なんとか貸し切りバスも含めて観光の方から何かしらの支援をいただけないかと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
<p>西山委員 (豊鉄タクシー)</p>	<p>タクシー業界について、大変厳しい状況でして、東三河で2社のタクシー会社が清算されるということです。タクシーの中でもマスク着用や健康チェックや換気、飛沫防止シートの設置を行っています。車内でのマスク未着用の方へのマスクの提供。緊急事態下では5割以上の減少をしています。</p>
<p>小笠原委員 (豊橋鉄道)</p>	<p>全国地方鉄道はひん死な状況です。このままでは長く持続は難しいと感じています。市内の駅は4つあるが、三河田原駅の落ち込みが一番大きく69%の利用率となっています。ダイヤの改正などの声もあるが、できるだけそういったものはできるだけ行わない方向で行っていきたい。地域の方と相談しながら渥美線の在り方を検討する段階に来ているのではないかと感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>(3) 田原市ぐるりんバスサンテパーク線の一部ダイヤ変更について ※事務局より説明【資料3】</p> <p>令和元年10月から運行しているサンテパーク線については、田原中学校に通学する野田校区の中学生の下校対応のため、季節運行を実施しています。</p> <p>中学校の部活動の終了時刻について、令和3年4月1日から最終時刻が17:30までとなること等に伴い、田原中学校から季節運行の期間変更の願いがあり、地域と協議した結果、変更するものです。</p> <p>ダイヤ変更となるのは、下り第7-1便、第7-2便及び下り第9-1便、第9-2便、関連する上り第7-1便、第7-2便の季節運行の期間をご覧のとおり令和3年4月1日から変更します。</p> <p>今回の一部ダイヤ変更については、令和3年2月22日に開催された、野田校区公共交通利用推進協議会にて承認されており、野田校区には3月15日の文書配布にて一部ダイヤ変更のお知らせを、協議会との連名で全戸配布させていただきました。</p> <p>なお、令和3年4月からの変更後のサンテパーク線時刻表は、裏面に記載させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) 公共交通に関する高校生アンケート調査について ※事務局より説明【資料4】</p> <p>市内の高校に通学する高校生の通学手段の実態や意向を把握し本市における今後の公共交通施策を検討する際の参考とするため、3年に一度実施。平成23</p>

<p>光部委員 (老人クラブ)</p>	<p>年度から実施しており、今回で4回目となります。</p> <p>送り迎えというのは率直に手間暇かかってしまう印象ですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>送迎については田原地域の高校が多い印象です。多くは行き、会社勤めの方が通勤ついでに送っていくことが多いです。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>私も調べたが近年は朝より夕方の利用が増える傾向がある。1回送迎になってしまうとコストを気にして公共交通利用に戻らない印象。だから中学3年生から公共交通に触れてもらうことが重要。あと気になるのは4月と10月は定期の切り替えのタイミングで定期利用者が減る。名古屋市バスは全線定期券にして利用促進をしている。</p> <p>重要なのはこのアンケートをもとにどのように施策を進めるのか。例えば定期代が高いなら定期代そのものを下げるのか、もしくは助成するのかでも違う。定期代そのものを下げると市民以外も下がり地元のメリットが下がるが、市外からの流入が期待できたりする。</p>
<p>事務局</p>	<p>(5) 渥美線・市内線（路面電車）、路線バス、コミュニティバスの利用促進の取組について</p> <p>※事務局より説明【資料5-1、5-2、5-3】</p> <p>渥美線・路面電車の利用促進の取組について説明いたします。資料5-1をご覧ください。この度、豊橋市・田原市および豊橋鉄道株式会社が、初の3者共同での公共交通利用促進企画として、吉田城と田原城の限定御城印、豊橋鉄道乗車記念「御乗印」と、渥美線・路面電車の共通1日乗車券がセットになった「御乗印×御城印 渥美線・市内線共通1日乗車券」を令和3年4月1日（木）から限定で500セット発売することとなりました。</p> <p>企画の背景としては、新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限等で渥美線や路面電車の利用が大きく落ち込んでおり、コロナ禍でもできる利用促進企画を何かできないかと担当者が集まり、夏ごろから検討を重ねた中で、豊橋市には吉田城、田原市には田原城があり、それぞれの「御城印」が人気を集めていることから、御城印をセットにした「渥美線・市内線共通1日乗車券」を考案したものです。</p> <p>今回の企画のために特別に用意された、吉田城と田原城の「御城印」に、豊橋鉄道では「城」を「乗」に書き換え、同じ読み方でご乗車への感謝の意を込めた「御乗印(ごじょういん)」を製作し、台紙付の渥美線・市内線の共通1日乗車券がセットで1800円となっております。</p> <p>なお、報道機関には3月19日に3者で同日発表をしており、3月25日（木）10:00から豊鉄ターミナルビルにて、3者の担当者が集まり合同取材を受けることになっておりまして、現在7社の取材を予定しておりますので申し添えます。</p> <p>続いて、路線バスの利用促進の取組について説明いたします。資料5-2をご覧ください。</p> <p>内容としましては、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少している豊鉄バス伊良湖本線・支線について、特に定期外の一般利用者が減少しているため、</p>

	<p>通勤・通学以外の主たる利用者である高齢者等に向け、路線バスのお得な乗車券や乗り方、新型コロナウイルス感染症対策を実施していることの周知などを紹介する利用促進パンフレットを、豊鉄バスさんと田原市地域公共交通会議が共同で作成し、田原市内の全戸に配布いたしました。</p> <p>利用促進パンフレットをお配りしておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>続いて、路線バス・ぐるりんバスの利用促進の取組について説明いたします。資料5-3をご覧ください。</p> <p>今回の野田小学校バス乗り方教室は、野田校区の子どもたちが田原中学校へ通学する際に、路線バスまたは、ぐるりんバスを利用することから、子どもたちが安全にバス通学を行うための事前学習の機会とすることや小学生に公共交通を身近に感じてもらい、公共交通機関の利用文化を根付かせるきっかけとするために、豊鉄バス株式会社と豊鉄ミデイ株式会社、田原市地域公共交通会議が連携し実施をしました。</p> <p>バス乗り方教室の様子については、当日の写真や新聞記事などを資料として付けさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。なお、CATVチーゾの「街角ネットたはら」にて、乗り方教室の様子を3月25日まで放送しております。パソコンからでもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>お城はブームとなっていると感じている。良いアイデアだと思う。色々やってみることが大事。全部は当たらない。必ず成功しなくてはではなく、とにかくやるのが大事だと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>[3 協議事項]</p> <p>(1) 令和3年度事業計画・収支予算(案)について</p> <p>※事務局より説明【資料6-1】</p> <p>それでは、資料6について説明いたします。まず、令和3年度の事業計画といたしましては、交通会議の開催を概ね3回予定しております。5月から6月に令和2年度の事業報告・収支決算、また補助事業の承認を予定しております。次に12月1月に補助事業の自己評価、3月下旬に事業計画・収支予算の承認のため、会議の開催を予定しております。また、路線変更等で必要がある場合に、随時開催させていただき、分科会については、必要があれば適宜、設置を行うものとしております。</p> <p>利用推進・普及啓発事業としましては、ガイドブックの作成や掲示物の作成・更新、また7月には、中学3年生用と市内3高校の全生徒を対象とした、公共交通の利用促進パンフレットの作成配布を予定しています。さらに東三河連携事業として50円バスの実施や市のイベント開催日におけるぐるりんバスの無料運行を予定しています。また、資料5-2で説明した路線バス利用促進パンフレットの作成や、豊鉄バス渥美営業所の見学ツアーや夏休み期間にバス・電車の体験教室の実施等を予定しております。またその下には、参考として田原市の主な公共交通関連の事業を記載しています。</p> <p>次に令和3年度の収支予算を説明いたします。収入については、田原市からの</p>

	<p>負担金が3,034千円で預金利子の諸収入が1千円となり、合計で3,035千円を予定しております。</p> <p>支出については、事務費としての運営費が30千円、事業費が3,004千円、その内訳としましては、利用促進・普及啓発事業が2,229千円、その他の利用促進事業として300千円、時刻表定期券の作成として475千円となっております。最後に予備費として1千円を計上しております。合計は3,035千円で科目間の予算は、相互に流用できるものとしております。また、参考として、令和3年度の主な公共交通関連予算を記載してございます。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>説明があったとおりですが、今回の話と少しずれるが、必ずしも公共交通会議で行うのではなく、地域公共交通会議と事業者が共催するような動きがあってもおもしろいと思う。この会議の会員は多くの車両を有している団体が多い。</p>
<p>鈴木委員 (運輸支局)</p>	<p>パンフレット等に豊鉄バスのバスロケーションは入れていくべき。</p>
<p>事務局</p>	<p>ガイドブック等の更新の際には交通事業者と調整しながらわかりやすい効果的なものに変更していきます。</p>
<p>加藤議長 (名大教授)</p>	<p>自分が委員を務める会議の路線について、ナンバリングを行っている。あれはとてもわかりやすくなる。あれをやるとバスロケや時刻表とも連動してとても分かりやすい。田原市も番号を考えたいと思う。近隣市町とかぶるとわかりづらいので整合性もとりながら考えます。</p>
	<p style="text-align: center;">※協議事項 [承認]</p> <p>[4 その他] (1) 意見・情報交換</p>
<p>天野委員 (商工会)</p>	<p>商工会として、公共交通を絡めた地域活性化を検討していきたいと考えている。商工会、交通会議事務局それぞれから人を募ってアイデアを考えていきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 次回の開催予定について</p> <p>次回は5月または6月の開催を予定しております。主な内容につきましては、「令和2年度事業実績・収支決算(案)及び田原市生活交通確保維持改善計画の承認等」を議題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>